

# 韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報2024

The Liaison Committee on Lost Korean Cultural Properties in Japan 한국/조선 문화재 반환문제 연락회의

編集・発行：韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 2024年6月1日 No.13

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-31-401 ☎03-3237-0217 Fax03-3237-0287 頒価=300円(送料140円)

E-mail : [kcultural\\_property@yahoo.co.jp](mailto:kcultural_property@yahoo.co.jp) <http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrrmt/culture/korea/index.html>

郵便振替：00140-9-607811「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」（年会費=個人2000円・団体5000円・賛助会費=10,000円）

## 【2023-2024の動きと課題】

### 日本でも浸透し始めた文化財返還論議。米から沖縄に返還、対馬仏像は未還

#### ■メディアでも浸透、“略奪文化財返還”問題

昨年発行の「年報 2023」で、2023年1月にNHK・BS1で放送された『“パンドラの箱”が開くとき 文化財返還 ヨーロッパの最前線』について触れましたが、残念ながら地上波での放送はなかったようです。

『ナショナルジオグラフィック』日本語版昨年3月号も“文化財は誰のもの？”(<https://natgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/news/23/021600085/>)という特集を掲載して注目されました。

続いて、昨年6月には日本経済新聞が文化面で“略奪文化財のいま”と題した5回の連載記事を掲載、正面から問題を取り上げて、現状を紹介しました。これを受けて、東京の千代田区立日比谷図書文化館では、同連載の取材をした日経新聞の郷原信之記者を講師に招いて“略奪文化財のいまを考える① 広がる美術品返還—「不当な収奪」と「正当な収集」を分けるもの—”と題した講演会も開催されました。このテーマの講演会は、今後も継続して開催されるようです。(⇒2-4頁参照)

かねてより「略奪文化財」問題の重要性を訴えてきた私たちからすれば、画期的な進展といえると思います。

また、今年2月に開かれた第74回ベルリン国際映画祭でも長編部門の最高賞の金熊賞に、マティ・ディオップ監督が撮ったドキュメンタリーに「ダホメ」が選ばれました。19世紀にフランスがダホメ王国から持ち去ったブロンズ像26点がベナンに返還される経過を記録したドキュメンタリーで、監督はアフリカ系フランス人。同映画祭の審査委員長も74年間の同映画祭史上初めてアフリカ系の俳優ルピタ・ニョンゴ氏が就任。ディオップ監督は「略奪された7千もの品に対し返還があまりに少ないのは屈辱的」と受賞後の会見で語ったと報じられています(朝日新聞3/1)。

#### ■米国から沖縄に返還された琉球王朝の「御後絵」

3月には、1945年沖縄戦後に盗まれ、行方不明になっていた琉球王朝国王らの肖像画「御後絵」6点を含む22点の文化財が米FBIによって発見され、沖縄に戻ってきました。玉城沖縄知事らが歓迎し、大々的に報じられました。すでに作品の調査が始まり、内16点と「御後絵」2点の実物大プリカが県立博物館・美術館で5月に公開



返還を発表する玉城沖縄県知事(沖縄県公式ホームページ 2024.3.15.)

されました。2001年に県が米国の「盗難美術品リスト」に登録、昨年ボストンの退役軍人宅の屋根裏の遺品の中から発見され、FBI特別調査官が押収し、スミソニアン協会国立アジア美術館の鑑定を経て、返還されてきたものです。盗まれた経緯などは不明ですが、玉城知事は記者会見(3/15)で「消失」「移出」という言葉を使っていました。帰還を喜ぶだけでなく、盗難の詳細を明らかにし、文化財を略奪された内外の他のケースも想起し、歴史的教訓にすることが必要ではないでしょうか。

#### ■韓国・大法院が観音寺の所有権を認めるも、未帰還

韓国・大法院(最高裁)は昨年10月に予想より早く対馬・盗難仏像返還訴訟の判決を下し、原告・浮石寺側の上告を棄却し、日本への返還を実務的に進めようとしてきた被告・韓国政府の逆転勝訴が確定しました。しかし、同判決から半年がたっても、いまだに仏像は対馬の観音寺に戻されていません。返還が遅れている理由は明らかではありませんが、大変残念な事態が続いています。仏像盗難事件発生から11年以上経過しましたが、この間真摯に韓国との文化交流や文化財返還をめざしてきた人々は、この盗難事件によって深刻な負のダメージを受け続けてきました。一日も早く観世音菩薩坐像が対馬に戻されるよう求めます。(⇒1頁参照)

なお、韓国では改正された法律が今年5月に施行され、「文化財」が「国家遺産」に、「文化財庁」が「国家遺産庁」に変わりました。「国家」が前面に押し出された名称に違和感もありますが、こうした動きや課題について皆様からのご意見やご提案もお寄せください。来年は戦後80年、日韓国交回復・文化財協定60年です。(世話人代表 有光健)

## 寄稿 「現代史」としての文化財返還問題

郷原 信之（日本経済新聞社）

### 【はじめに】

2023年6月26～30日の計5回、「日本経済新聞」朝刊文化面（最終面）で「略奪文化財のいま」と銘打った連載企画を掲載しました。欧州、米国発を中心に近年「過去の戦争や植民地支配に関連して不当に収奪された文化財を返還する」というニュースを報じる機会が増えていました。こうした傾向の背後に潜む事情、日本における同様の動きもまとめて読者に伝えたい、というのが企画の出発点でした。ここでは取材過程を振り返り、私なりに文化財返還問題の論点を記します。

私が強く感じたのは、文化財返還問題とはすぐれて「現代史」であるという点でした。

もちろん「過去の清算」という側面は重要です。しかし、現にある文化財についてどう扱うべきなのかを議論する主体は過去の人間ではなく、今を生きる私たちです。取材を通じて身にしみたのは、返還の問題は現代世界でまさに進行しつつある不均衡・不平等な関係の反映でもあるという点でした。文化芸術、経済、政治、法律など多様な分野で、切実な問題として捉えるべきものです。

### 【日経新聞連載企画「略奪文化財のいま」】

企画「略奪文化財のいま」は東京本社文化グループで美術や文芸・学術を担当する記者に米ニューヨーク、英ロンドン、仏パリの駐在記者が加わり、総勢8人で取材執筆しました。日本国外の記者は主に経済や金融市場、政治などのニュースをカバーしており、文化芸術の話題はあまり扱いません。それがかえって企画の特色を打ち出すことにもなりました。文化財返還問題を現代の国家間関係やグローバル経済の文脈の中で捉えなおす、という視点です。

#### 「略奪文化財のいま」計5回 概要

- ① 「ひまわり」に揺れる美術館 世界に散った「ナチスの絵画」
- ② 所蔵品の「正しさ」問う 米美術館、来歴調査を急ぐ
- ③ 植民地支配の歴史清算 欧州、外交・安保とも関わり
- ④ 収蔵の遺骨返還なお遠く 米では先住民と共同研究
- ⑤ 来歴調査遅延にリスク 返還、和解と協力の出発点に

現代の政治や経済における力関係を如実に反映していたのが、連載3回目で描いた欧州とアフリカ間の文

化財返還を巡るせめぎ合いでした。

ナイジェリアの旧ベニン王国が英国軍の侵略によって滅亡した際に略奪された「ベニン・ブロンズ」の返還が、急速に進んでいます。2022年にドイツのベアボック外相がナイジェリアを訪れ、ドイツに流れたベニンの美術品を所持し続けたことを謝罪しました。ベニン・ブロンズは欧州列強諸国によるアフリカ分割の過程で収奪された文化財の象徴として注目され、英、スイスなどの博物館・美術館でも返還の動きがあります。

事態はベニン・ブロンズに限りません。フランスではマクロン大統領が返還に積極的です。2017年に西アフリカのブルキナファソで行った演説で美術品返還に言及、実際にセネガルやマダガスカル、ベナンなどに文化財を返し始めました。

ただし、こうした動きの多くは21世紀に入ってから話です。アフリカ諸国の独立は1960年前後から顕著になり、文化財返還の問題も繰り返し浮上したのにもかかわらず、旧宗主国側の動きは鈍いままでした。

事態を動かしたのは人権意識の高まり、ポリティカル・コレクトネスへの配慮だけではありません。連載で指摘したのは、アフリカで存在感を増す中国の影響に対する欧州側の危機感です。経済進出を続ける中国に対し、文化芸術というソフトパワーでアフリカへの影響力を確保しようとする欧州。返還への動きもひと皮めくると、外交・安全保障上の利益を維持したいという旧宗主国側の思惑が見えてきます。

こうした「実利」への注目は、けっして文化財返還の理念的な側面をないがしろにするものではありません。過去の植民地主義を清算し、文化財を原産地で極力保存・活用しようとする流れはもはや押しとどめようがないからです。しかし、とかく文化事業には資金的な裏付けと、事業を後押しする政策決定が必要なもの。理念に向かって現実主義的な対応を取らねばならぬとき、関係者の「実利」がいずこにあるのかを見極めることは重要な意味を持ちえます。

### 【日韓の文化財返還史に分け入る】

私自身が担当した最終回、日韓間の話もしましょう。取材を進める上で大きく依拠したのは、韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議のみなさんが積み上げてきた調査・普及活動の結果であり、とりわけ五十嵐彰さんの『文化財返還問題を考える』（岩波書店）でした。まず

はそのことを忘れず記しておきたいと思います。

日韓間の文化財返還問題は多岐にわたります。取材はその象徴ともいえる東京国立博物館所蔵の「小倉コレクション」に焦点を定め、文化庁や国立文化財機構といった所管官庁・法人などに来歴調査や返還など具体的な動きを検討しているかどうかを確認しようとしてきました。小倉コレクションは日本人実業家の小倉武之助が植民地期朝鮮で収集した陶磁器や古代の装身具など約1100点で構成し、来歴の不透明なものが多く含まれています。1965年の日韓国交正常化にいたる協議で韓国政府が返還を要求しましたが、日本側に反対意見が多く、返還は実現しませんでした。その後1981年に東博に寄贈されています。

取材のなかで印象に残っている、むしろ異様にさえ感じたのは、文化庁や文化財機構の極めて慎重な態度でした。掲載1カ月前からアプローチをして担当者との直接取材を依頼していましたが、結局書面での回答となり、さらには督促を繰り返しても回答が来ません。通常国会の会期中だったこともあり、「回答内容が会期中に報道され、質問で取り上げられでもしたら大変」といった懸念があるのでは、と勘繰らずにはられないような対応でした。

回答は連載校了の間際に届きました。来歴調査の予定などについては「条約及び法令に基づき、個別に対応する」「収蔵時点で不法、不正な点がないことを確認しています」。至って短い内容です。

国の公式見解としてはそう答えざるを得ないのでしょう。ですが、回答にいたる状況も考慮に入れると、文化財返還を巡る国際的な潮流を日本も無視するわけにはいかず、放置すれば大きな問題に発展するリスクがあることを認識しているようにも受け取れました。

中でも来歴調査はまったなしで進めるべき事柄です。所蔵する文化財は元々どこにあり、誰の手を通ってもたらされたのか。調査を尽くしたうえで、当事者間で改めてその文化財をどう扱っていくべきなのかを議論するのが筋なのではないでしょうか。原産国に返還すべ

きなのか、共同所有・利用の方法を探るのか、様々な道がありうるでしょう。

連載第2回で取り上げた米国では先日、メトロポリタン美術館が収藏品来歴調査を強化するため、調査部門のトップにオークション大手サザビーズの来歴調査責任者を迎えると発表しました（米ニューヨークタイムズ電子版、2024年3月22日）。日本でも同様の動きが活発になることを強く望みます。

前述の通り、日韓間ではすでに1950年代、両国の国交正常化交渉のなかで文化財返還が議題に上っていました。日本側の植民地支配責任についての認識には極めて不十分な点があったにせよ、欧州諸国と旧植民地の事例に比べて遅れをとっていたわけではありません。こうした経緯を考えれば、日韓はむしろ率先して植民地主義の清算と未来に向けた関係構築のモデルを示せるかもしれません。理想を見据えつつ目の課題に現実的に対応していけば、決して夢物語ではないでしょう。2024年1月に千代田区立日比谷図書文化館で開いた企画の関連講演会「広がる美術品返還」には100人超の参加者がありました。世間の関心は着実に高まっています。

[https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/information/20240118-post\\_670/](https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/information/20240118-post_670/)

### 【おわりに】

最後に私が考えていることを少し。

ちょうど100年前の1924年、京城（現ソウル）に「朝鮮民族美術館」が設立されました。民藝運動の創始者である柳宗悦、彼と親交のあった朝鮮陶磁研究家の浅川伯教・巧兄弟らが景福宮内に開いたものです。

作品はできる限り作られた場所、作った人々に近いところにあるべきこと。作品のみに心奪われず、作った人々の心や生活に思いをいたし理解しようとする——。柳らが掲げた理念は、文化財に対する現代の考え方を驚くほど先取りしていました。彼らの試みを今の私たちに通じる歴史として描けないだろうか。新しい企画のタネを育てています。



## 【会員エッセイ】 文化財ルッキズム

与党の重職にある男性政治家が外務大臣の職にある女性政治家の容貌に必然性なく言及することで大きな問題となりました。男性の女性に対する評価基準が依然としてその容貌であることをはしなくも露呈させた一件でした。

ひとは周りのひとに対して常にある評価をしつつ生活を営んでいます。特にひとの外見に基づく評価が「ルッキズム」と呼ばれています。こうした評価は、常に「良い」とか「悪い」といった価値判断とセットになっています。

たとえば「白い肌は黒い肌より美しい」という価値観は、「白い肌の人黒い肌の人より優れている、だから黒い肌の人劣っている」という人種差別に容易に結び付いています。

外見による評価をまったくなくすることはできません。問題は外見だけの評価がまかり通ってしまうこと、何よりも外見による評価が優先されることです。見た目による判断は、あくまでも数ある評価軸の一つであることをわきまえることが大切です。

ひとがひとを評価するのと同じように、ひとはくもの>も評価しています。あるくもの>は数多くの他のくもの>よりも特に大切だから、これは「文化財」である。あの「文化財」は他の多くの「文化財」よりも重要だから「重要文化財」であり、その中のあるくもの>はさらにたぐい稀で貴重な文化財だから「国宝」に指定しようといった具合です。

私たちはくもの>を評価する、価値づけることの意味を考える必要があります。くもの>を価値づけて序列化するということは、どのような意味があるのでしょうか。そしてくもの>の価値は、そのくもの>の見た目だけでなされているのでしょうか。

私はかつて日本の「国宝」を論じる際に、特に海外由来の文化財が「国宝」に指定されることについて、そのくもの>がわが国にもたらされた経緯をも加味して評価すべきであることを述べました（五十嵐 2012「晋州シンポジウム（韓日文化財交流大会）」に参加して、日本の「国宝問題」に想いを巡らす『韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報』第1号：11-13頁）。

ひとがひとを評価するときに、そのひとの外見だけで評価されてはならないように、ひとがくもの>を評価するときにも、そのくもの>の外見だけで評価されてはならないと考えます。いや、私たちはくもの>を評価するときに、そのくもの>自体だけでなく、そのくもの>の由来についてもちゃんとわきまえて評価していますよ、という反論がなされるかも知れません。どうでしょうか？

たとえばある茶碗を評価するときに、その由来・来歴が重要な評価軸となることがあります。「この茶碗は、

## 五十嵐 彰（慶應義塾大学非常勤講師、考古学方法論）

あの不昧公が所持されたことがこの書き付けによって明らかです。」「はあー、なるほど、確かに素晴らしいはずだ。」

こうしたことはくもの>だけでなく、ひとについても言えます。

「あのひとは、海外の有名大学を卒業されたらしいですよ。」「はあー、なるほど、確かに賢そうだ。」

プラスの評価がなされる場合には来歴がことさら持ち出されるのに対して、マイナスに評価される場合には周到に隠蔽されています。「この石造物は、隣国の王家のお墓を守っていたはずのものなのに、なぜここにあるのですか?」「さあー、だれもそんなことは気にしていないですよ。」

私たちはひとを見る際の自らのまなざし「ルッキズム」を気にするように、くもの>を見る際の自らのまなざしについても気にしなければなりません。自分ほどのような評価軸で、どのような価値観で、文化財と呼ばれているくもの>を見ているのだろうか。

テレビでの文化財を特集する番組でも、雑誌や新聞での海外由来の文化財を紹介する記事でも、来歴に問題のある瑕疵文化財あるいはどのようにして今あるくもの>にもたらされたのか来歴が明示されていない文化財が、ただそのくもの>自体の素晴らしさだけで評価されています。そこでは、来歴がよく分からない文化財について、そのよく分からないということが示されることがほとんどありません。

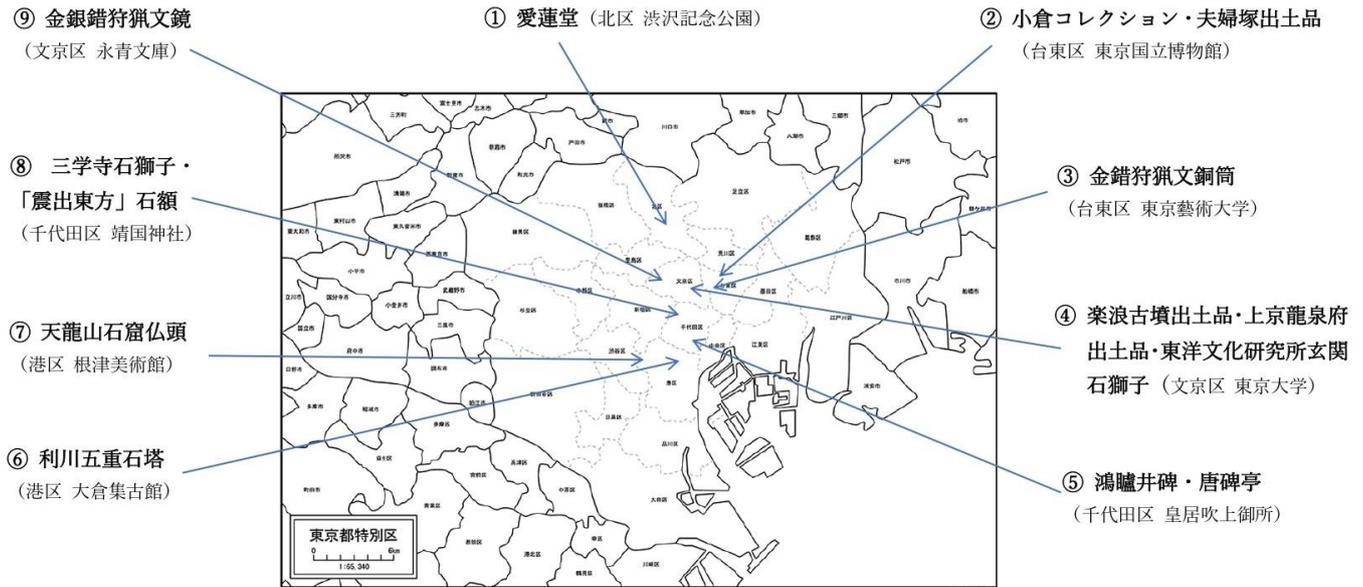
私たちは、いままで単にくもの>の外見だけでそのくもの>を「素晴らしい」とか「美しい」とか評価してきたのではないのでしょうか。くもの>を評価するときには、その来歴、すなわちそのくもの>が今あるくもの>にもたらされた経緯をも含めた総合的な評価が必要です。

私たちは、ひとを見る目を鍛えると共に、くもの>を見る目も鍛えなければなりません。実はこれまでもそうでしたが、これからはより一層そのことが問われることとなります。ひともくもの>も、その評価軸として単なる外見だけでなく、倫理（エシカル）という観点からの評価が不可欠な時代となっているのです。

土地を奪われた難民には故郷に帰る権利があるように、生まれた土地から引き離された文化財にも故郷に帰る権利があります。ひとが生まれながらに、そのひとらしく生きる権利を持つように、生まれた土地から理不尽に引き剥がされたくもの>にも、くもの>が生まれた土地とくもの>を産み出したひとたちが待つ故郷に帰り、そのことでそのくもの>本来の価値を取り戻す権利があるはずで

私たちはできることは、なんでしょうか。

## 返還および調査が求められている収奪文化財マップ



### 「返還および調査が求められている収奪文化財マップ」解説文

五十嵐 彰 (慶應義塾大学非常勤講師、考古学方法論)

\* 「返還および調査が求められている収奪文化財マップ」を作成しました。その由来・来歴に問題があるとされる海外由来の「瑕疵文化財」を可視化するものです。とりあえず手始めに都心部に集中している様を表現しましたが、それでもまだ漏れているものが数多くあるものと思われます。東京ばかりでなく日本各地にこうした文化財は散在しています。全国版へと至る一歩となればと願います。皆さまのご協力を得てこうした「マップ」を更に充実させることで、多くの人たちに現状をご理解いただくことが大切と考えます。

#### ① 愛蓮堂 (北区西ヶ原飛鳥山公園内 旧渋沢庭園)

愛蓮堂は李氏朝鮮第 11 代国王中宗の時に観察使 閔齋仁によって平壤大同門外の蓮池小島に建てられました。1909 年に渋沢栄一の甥である尾高次郎 (当時韓国興業会社専務取締役) が渋沢栄一の古稀記念として贈呈しました。移築後に空襲によって被災し礎石のみが残存しています。以上の文章は、主に新井慎一氏のブログ記事 (<https://ameblo.jp/shibu1111/entry-11936531834.html>) に基づきます。

#### ② 小倉コレクション・夫婦塚出土品 (台東区上野公園 東京国立博物館)

・小倉コレクションは、日韓会談以来その返還が長く求められてきた経緯がありますが、未だに実現していません (李 素玲 2013 「東京国立博物館所蔵の朝鮮半島由来の文化財 -小倉コレクション-」『韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報』第 2 号: 4-12 頁)。

・梁山夫婦塚は 1920 年に朝鮮総督府によって調査されて 1938 年に当時の東京帝室博物館に寄贈されました。出土資料については、所蔵組織の関係者によって詳細な分析がなされています (白井克也 2007 「梁山夫婦塚における土器祭祀の復元」『東京国立博物館紀要』第 42 号: 128-203 頁)。

#### ③ 金錯狩獵文銅筒 (台東区上野公園 東京藝術大学)

朝鮮総督府学務局古墳調査課に勤務し高句麗古墳壁画の模写に従事していた東京美術学校助教授であった小場恒吉が持ち込んだと思われています。1941 年に重要文化財に指定されました。小場恒吉については、以下の文章をご参照ください (高橋 潔 2003 「朝鮮古蹟調査における小場恒吉」『考古学史研究』第 10 号: 37-56 頁)。

#### ④ 楽浪古墳出土品・上京龍泉府出土品・東洋文化研究所玄関石獅子 (文京区本郷 東京大学)

・1925 年に東京帝国大学の考古学者たちは、楽浪古墳群の石巖里 205 号墳 (通称: 王盱墓) を発掘しました。出土品は、近隣の楽浪土城出土遺物と共に文学部考古学研究室が管理しています。

・1927 年に東京帝国大学と京都帝国大学の考古学者たちが設立した東亜考古学会は、満州事変後に古代渤海国の首都であった上京龍泉府を調査しました。出土資料は、戦後東亜考古学会から東京大学に移管され、現在は

東京大学総合研究博物館が所蔵します。東京大学教養学部の駒場博物館玄関脇にも同じような石獅子が据えられています。

・東洋文化研究所の正面玄関脇にある巨大な白色の石獅子は、もともと 1933 年に竣工した大塚の東方文化学院東京研究所（現在は拓殖大学国際教育会館）にあったものを 1967 年に本郷に移設したものです。関係者によれば「北京の宮殿に飾られていたもの」と伝えられています（#2：東京大学 東洋文化研究所の石獅子・中国文化財返還運動を進める会（cbunkazaihenkan.com））。

⑤ 鴻臚井碑・唐碑亭（千代田区 皇居吹上御所）

かつて「御府」と呼ばれていた戦利品収蔵庫群の一角に「唐碑亭」と呼ばれる覆屋とそこに据えられている「鴻臚井碑」と呼ばれる巨大な線刻石があります。渤海国に関わる貴重な文字資料ですが、日露戦争時に日本が占領した旅順から日本に運ばれて天皇に献上されました。御府に納められていた膨大な戦利品資料は戦後焼却処分されましたが、鴻臚井碑は処分を免れて、現在は国有財産とされていますが実見することすらできません（酒寄雅志 1999 『唐碑亭』すなわち『鴻臚井の碑』をめぐって『朝鮮文化研究』第 6 号）。

⑥ 利川五重石塔（港区虎ノ門 大倉集古館）

利川の五重石塔は、大倉集古館が 1917 年にソウルの景福宮から移設した資善堂に相応しい石造物を朝鮮総督府に求めた結果、朝鮮総督府博物館本館前に置かれていた石塔を 1918 年に大倉集古館に「下付」されたものです（asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/data/shoku/lichond.html）。

⑦ 天龍山石窟仏頭（港区南青山 根津美術館）

1929 年に当時の世界的な古物商である山中商会から根津美術館の創設者根津嘉一郎が 40 点余りの仏頭を一括して購入しました。その後、オランダ・イギリス・イタリア・ドイツなど世界の主要な博物館に数点ずつが寄贈され、根津美術館には少なくとも 8 点の仏頭が現存します。アメリカ・シカゴ大学は世界中に散在する天龍山石窟寺院仏頭のデータベースを構築・公開しています（ブッダヘッド | 東アジア美術センター コレクション | シカゴ大学 (uchicago.edu)）。

⑧ 三学寺石獅子・「震出東方」石額（千代田区九段北 靖国神社）

靖国神社の大鳥居手前にある石獅子は、日清戦争時に戦利品として山縣有朋が「白石獅子一対」として天皇に献上した後に靖国神社に下賜されました（東海林次男 2022 「靖国神社・山縣記念館所在の狛犬について」『中国文化財の返還・私たちの責務』中国文化財返還運動を進める会：14-26 頁）。

「震出東方」と記された幅 3m に及ぶ巨大な石額は、靖国会館左手前の植え込みの中に放置されています。誰がどこからいつどのようにして運び込んだのか、一切が不明です（#1：靖国神社の石額・中国文化財返還運動を進める会（cbunkazaihenkan.com））。

⑨ 金銀錯狩獵文鏡（文京区目白台 永青文庫）

河南省洛陽近郊の金村古墓において大量の盗掘がなされた直後に永青文庫の設立者細川護立が 1930 年に東京日本橋の古美術商「壺中居」から購入しました。1967 年に国宝に指定されました。

**図書・資料紹介** 森本和男・瀨瀬 厚・五十嵐 彰著

**『世界史のなかの文化財返還**

**～未決の植民地主義を超えるために』**

（中国文化財返還運動を進める会ブックレット【2】）

2023 年 11 月刊、A5 判 49 ページ

500 円

中国文化財返還運動を進める会が発行したブックレットの 2 冊目。

「文化財返還の世界の現状」森本和男、「帝国日本の生成過程と文化財収奪」瀨瀬厚、「戦利品」という考え方」五十嵐彰の 3 論考を収録。本誌でも紹介して



きた欧米の最近の文化財返還の流れと中国の文化財返還の経過について森本が詳述している。日清・日露戦争から「大東亜共栄圏」「八紘一宇」に至る日本の近代を俯瞰し、「文化財収奪」と「文化収奪（文化抹殺）」の違いについても瀨瀬は注意を促す。「戦利品」や「八紘一宇」の 4 文字が違和感なく存在する日本の社会文化に厳しく反省を迫る。

\* 申込先⇒〒105-0003 東京都港区西新橋 1-21-5 一瀬法律事務所 Mail: info@ichinoselaw.com ☎03-3501-5558 郵便振替 00120-7-636180「中国文化財返還運動を進める会」〈送料 180 円、Amazon・書店での取扱いなし〉

なお、同会発行ブックレット【1】『中国文化財返還—私たちの責務』は、同会ホームページでも読めます。⇒<https://cbunkazaihenkan.com/wp-content/uploads/2023/08/206d05507491ad3d6c854585177d50c0.pdf>

## 報告 朝鮮半島由来の文化財を知る対馬国際ワークショップ 2023

# 日韓学生が両国を相互訪問、将来の日韓交流を担う人材育成に成果

大澤 文護 (天理大学客員教授・元毎日新聞ソウル支局長)

日韓学生が一堂に会して日本と朝鮮半島の交流の歴史を学び考える「朝鮮半島由来の文化財を知るための国際ワークショップ」(主催・一般社団法人あおい文化交流研究所、共催・朝鮮文化財ワークショップ実行委員会、助成・国外所在文化財財団、公益財団法人日韓文化交流基金、後援・駐福岡大韓民国総領事館)が2023年11月9日から12日までの3泊4日の日程で、釜山と対馬を会場に開催されました。2021年から日韓学生を対象に始まった同ワークショップは、これまで日本に韓国側学生を招いて実施してきましたが、今回は初めて日韓学生が両国を相互訪問する形で開催されました。



本ワークショップには日韓両国の大学生・大学院生(日本9人、韓国9人)が参加し、2022年のワークショップに続き全国の公立高校で唯一、韓国語や韓国文化を教えるカリキュラムがある「国際文化交流科」を持つ長崎県立対馬高等学校の生徒が韓国との交流について発表しました。

### ◇ワークショップ第一講(釜山)◇

今回のワークショップは日韓学生が釜山に集結して始まりました。釜山でのワークショップ第一講では、韓国・慶尚北道慶山市に本部を置く嶺南大学校文化人類学科の鄭仁盛教授が講師を務めました。韓国の三韓時代の青銅器を研究テーマとする鄭仁盛教授は、対馬には弥生青銅器はもちろん、三韓で製造されたと見られる青銅器の出土例が多いことを紹介。韓国の青銅器文化が日本に伝播して独特の弥生青銅器が成立し、日本列島で驚くべき発展を遂げた事実を豊富な発掘例を挙げて説明しました。このことから2000年前の対馬の人々は、朝鮮半島と日本列島の交流を基盤に生活していたことが分かったと解説しました。

こうした説明を踏まえて「日本側(研究者)に言いたいのは韓国青銅器と弥生青銅器の相互関係についてもう少し真剣に考えたほうが良いのではないか」ということ。韓国の研究者には日本化して独特の発展をした弥

生青銅器にあまりにも興味がないのではないかと言いたい。互いにもう少し認め合い、日本の青銅器研究者は韓国の青銅器再評価を、韓国の研究者は日本の青銅器の素晴らしさを認めて、互いに研究を深めていく必要があると思います」と述べ、日韓は相手の歴史や文化により深い興味を持つべきだと提言しました。



鄭仁盛教授嶺南大教授

国立金海博物館を見学(2023.11.9.)

### ◇ワークショップ第二講(対馬・比田勝)◇

2日目、学生たちは釜山から高速船で対馬・比田勝に渡りました。乗船時間はわずか1時間ほど。日本と朝鮮半島の近さを実感する船旅を経験した若者たちは、比田勝で宿泊研修施設を運営する元釜山日報国際部記者の崔龍五さんから「対馬から見た日韓交流の21世紀」をテーマに講義を受けました。



崔龍五さん



大澤信国立九州博物館学芸員が現地指導

崔さんは663年の「白村江の戦い」で中国の唐と新羅の連合軍に敗れた日本は攻撃に備えて朝鮮式の山城・金田城を作り、ここにも日本と朝鮮半島の文化や技術交流の証拠が残っていると説明しました。また日本の室町時代に通信使として活躍した李藝(1373~1445年)の功績碑が残る対馬・円通寺の存在や、鎌倉時代の1274年に約900隻の船に乗った3万人のモンゴル・高麗連合軍が対馬に襲来し、対馬の支配者・宗資国が部下80人とともに戦って全員が討ち死にした、悲惨な歴史を秘めた場所であることも紹介しました。

こうした歴史の事実を踏まえ、崔さんは対馬を学ぶ意味について

1. 対馬は大陸勢力と海洋勢力が衝突する場所であ

ったから、「井の中の蛙」のように国内だけに埋没していることはできず、常に周辺国の状況をよく把握しておく必要があった

2. 誠信交隣が日韓交流の基本となった

3. 明仁天皇の「両国の市民がそれぞれの国が歩んできた道と個々の出来事について正確に知ろうと努力しなければならない。両国の市民が互いの立場を理解していくことが重要である」という言葉は大事であるなどと強調しました。

#### ◇対馬島内現地踏査◇

3日目は学生が3台のタクシーに分乗して各グループで作った行程に沿って対馬島内の史跡などを巡りました。



宿舎で講師とともに夜遅くまで翌日の踏査ルートの検討(2023.11.10)

Aグループは「海でつながる対馬と韓国」「生物から見る対馬と韓国」「文化財から見る対馬と韓国」をテーマに訪問場所を選択。Bグループは対馬仏像盗難事件が起きた現場である海神神社や、古代の防人たちが作った金田城などを訪問。Cグループはメンバーに考古学を専攻する学生がいたことから対馬の遺跡や遺構に残る土器や陶器を見て、韓国の博物館で見た出土品と比較するなどの現地踏査を実施しました。

現地踏査について各グループは以下のような感想を述べました。

「(現地踏査で日韓の学生が) 同じ場所を巡っても全く違う感想を抱いているということは非常に興味深い。ある地域や事象に対するイメージは千差万別なものである。だからこそ、さまざまな軋轢が生じるのだが、私たちは互いの意見を否定することはなく、自分と違う感想を持つ人がいるという事実を認め合った。互いがこのような姿勢でいられたことは、今後の文化財をめぐる話し合いを考える上でも大変希望となる出来事であった」

「今回のワークショップで、文化や各自が知っている歴史の違いからくる異なる視点が感情的対立を生んでいることに気づいた。両国が持つ文化や歴史の違いを強調するのではなく、理解の次元で共有する必要があると思った。誤解や誤報が問題を複雑化させることがあるが、両国が情報を共有し、オープンなコミュニケ

ーションを通じて情報の透明性を高めることは、韓国と日本の信頼関係の構築に寄与するだろう」

「両国由来の文化財が多く残る対馬から、文化財を取り巻く問題や現状、文化財の魅力をもっと積極的に発信していく必要があると感じた。多くの若者は文化財に普段関心を持つことがない。しかし、今回このワークショップに参加し、色々なお話を伺いながら自分の目で見、肌で感じる中で、文化財の魅力を感じ、興味を持つことができた」

#### ◇ワークショップ第三講◇

現地踏査を終えたばかりの参加学生は対馬の中心地・厳原で九州国立博物館の大澤信研究員の講演「対馬の文化財ってこんなにすごいんだ！ 一対馬仏の世界」を聴講しました。



対馬市交流センターでの講義(2023.11.11.)

大澤研究員は「基本的には仏像の『国籍』は対馬の人たちには関係なかったのです。目の前にあるから祈りを捧げてきた。それが高麗の仏様だからとか、日本の仏様だからとって、こっちはお祀りしないとか、こっちは大事にしようなどということがなかったのです。『国籍』という観念を超えて、目の前の仏様に祈りを捧げてきた、守り伝えてきた人々が対馬の宝なのだとは思います」と述べ、文化財が持つ意味を学生たちに問いかけました。

また「皆さんは感受性アンテナを張り『これは嫌い』を取っ払って、心を開いて学んでください」と語り、日韓の交流について考え、学び続けることの重要性を強調しました。

#### ◇対馬高校◇



第三講の最後に対馬高校の生徒4人が壇上に立ち、韓国語の授業で学んだ語学力を生かして、韓国での語学研修に参加し、ホームステイで韓国の生活文化を学

び、日韓ビーチクリーンアップで対馬に流れ着く海洋ゴミの問題を考える機会を持っていることなどを発表しました。韓国学生を引率した嶺南大学校講師の朴承柱先生は、対馬高校の発表について「最初是对馬で生まれた生徒が対馬高校で韓国を学んでいるのかと思いましたが(日本の)各地から対馬に勉強に来ていることを理解しました」と語り、対馬高校生徒の韓国を学ぶ熱意への期待を述べました。

#### ◇まとめ◇



朝鮮通信使資料館見学 2023.11.12.)

今回ワークショップのメイン会場となった韓国・釜山と長崎県対馬は海を隔ててわずか50キロの距離に位置し、古代から活発な人や文化の交流が存在した場所です。多くの朝鮮半島由来の文化財が釜山地域を経由して対馬に入り、その後、日本全国に広まり日本の歴史にも大きな影響を与えました。こうした朝鮮半島由来文化財の移動の流れを釜山と対馬の両地域に存在する史跡や文化財を訪れ、専門家の講義を聞くことで理解し、日本と朝鮮半島の人や物の交流の重要性を認識するというワークショップ開催の目的は相当程度達成できたと考えます。また2022年のワークショップに続き対馬高校の生徒が参加したことは、将来の日韓交流の核となる人材作りを目標とする本ワークショップにとって大きな成果だったと考えています。

(国際ワークショップ 2023・コーディネーター)



対馬・半井桃水館で記念撮影する日韓の学生(2023.11.12.)

※2024年度の国際ワークショップは11月8日から13日の日程で対馬、釜山、晋州で開催予定。講師は薩摩焼の陶芸家・第15代沈壽官さん、九州国立博物館の大澤信研究員、韓国・江原大学校の黄昭淵教授の予定。参加する日韓の学生たちが日本と朝鮮半島の間で起きた衝突とそれによって生まれた交流や文化・文化財について考え話し合う機会を持ちます。

## 【追悼】小笠原正仁さん(世話人・阿吽社代表取締役)

昨年9月25日に小笠原正仁さんが他界されました。年報前号に仲尾宏先生の追悼文を寄せてくださったのが小笠原正仁さんで、わずか1年後の今号に今度はその小笠原さんの追悼文を掲載することになるとは予想だにしていませんでした。昨年7月のZoomでの会合にも参加しておられました。残念です。心よりお悔み申し上げます。(写真は2017年WSで)



小笠原さんは2010年連絡会議発足時から参加され、関西地区の世話人を引き受けてくださり、とくに2016～2018年に大阪・京都・滋賀・奈良で開催しました「朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップ」の事務局を進んで務めてくださいました。関西在住の識者・関係者に呼びかけ人をお願いし、訪問予定先を他の実行委員と事前にまわって調整し、車両を手配、協力スタッフを集め、実行委員会を開催するなどの実務を担っていただきました。多彩・多様なメンバーがおられたので、調整にはご苦労が多かったと思われませんが、淡々と冷静にこなしておられたように記憶します。

略歴は以下のとおりです。あまり知られていなかったかと思いますが、出版以外にもじつに多彩な活動を行っておられました。

1956年11月16日大阪市港区にて出生。私立金蘭千里高校を卒業し、1976年4月関西大学法学部入学、1982年3月同大学院修士課程修了、1985年3月同大学院公法学位取得退学、4月大阪芸術大学非常勤講師(～2021年)。1988年結婚を機に、得度。1989年浄土真宗本願寺派僧侶となる。1990年(財)同和教育振興会研究生、1997年同評議員・専門委員、(社)和歌山人権研究所創立に尽力。1998年浄土真宗本願寺派「差別法名・過去帳総括委員会」委員、1999年「紀州藩牢番頭家文書編纂会」事務局を担当、2004年和歌山人権研究所研究員、2005年「和歌山の部落史・高野山文書編纂会」事務局(～2014年までに全7巻刊行)、2007年和歌山人権研究所理事。2008年明石書店入社(～2011年退社)、2012年阿吽社を引き継ぎ、代表取締役就任。2017年同和教育振興会理事、「金剛峯寺日並記」翻刻事業の事務局責任者として過去6年間に238冊中172冊の翻刻を終える。2019年同和教育振興会常務理事。2023年9月25日没。

主な著書：『著作権入門ノート「アートと法」—表現の自由・自主規制・キャラクター』(阿吽社、2020年)、『人権理解の視座』(明石書店、2002年)、共著『仏教と差別—同和問題に取り組んだ真言僧 佐々木兼俊の歩んだ道』(明石書店、2010年)。監修：おかざき真理『阿・吽』(小学館コミック、2014年)、巻来功士『SHODO—勝道上人伝』(集英社、2017年)。なお、阿吽社は、弟の小笠原正典さんが跡を継がれて代表取締役に就任されました。(有光 健)

## 10/26 韓国大法院の対馬盗難仏像返還判決 に対するコメント

2012年10月に対馬の観音寺から韓国人窃盗団によって盗み出された観世音菩薩像の日本への返還を進める韓国・文化財庁に対し、仏像の元の所有者であったと主張する韓国の浮石寺が返還を差し止め、引き渡しを求めた訴訟の上告に対する決定が本日、韓国・大法院(最高裁)で言い渡されました。原告の上告を棄却し、日本への返還を認めた決定を歓迎します。

不正・不当に持ち出された文化財は元の場所に戻されるべきであると考え、かねてより、窃盗という違法な手段で行われた仏像の奪取は認められず、歴史的な検証作業は別途、原状回復後に適切に行われるべきであると提言してきました。刑事事件としての裁判は終了し、2013年に逮捕された実行犯4人はすでに刑期を終えて社会復帰したにもかかわらず、被害にあった仏像が、11年間も返還されず、韓国政府の倉庫に保管・拘禁されるという異常な事態が続いていました。

この11年間を振り返ってみると、「韓国併合」100年の2010年を経て、2011年に韓国に「朝鮮王室儀軌」が返還され、文化財返還問題についての関心が高まり、その後もいくつかの文化財の返還が実現することが期待されましたが、2012年に起きたこの対馬の仏像盗難事件とその後の韓国側の対応によって、一気に韓国側への不信が広がり、文化財返還どころか文化交流にも重大な支障を及ぼしてきました。他の文化財返還を求める韓国国内の市民運動も、日本側に文化財返還を求める声を上げることが難しくなり、この間葛藤を強いられてきました。一時期、慰安婦や徴用工問題と並ぶ日韓の懸案事項として“戦後最悪の日韓関係”に至らした要因のひとつとされてきました。大変残念な事態でした。

深刻な事態を憂慮した私たち連絡会議は、2018年1月に大田高等法院裁判長に要望書を送り、異例の提言を行いました。原告の請求を認めた1審地裁判決を2審高裁が覆したことに多少の影響を与えたかも知れません。

失われた11年をもたらした損失は、深刻です。この間、2017年マクロン仏大統領のアフリカ・ブルキナファソでの演説がきっかけとなり、ヨーロッパではアフリカ諸国への文化財の返還が始まり、ドイツ、オランダ、ベルギー、英国でも次々と具体的な返還が実現してきています。この6年間で、世界は文化財返還に向けて大きく動き始めてきていますが、残念なことに日韓の間では、この対馬の盗難仏像問題が大きな足かせとなって、議論すらしにくい停滞状況が続いてきました。

今回の決定に基づき、すみやかに観世音菩薩像が

元の場所に戻されるとともに、反省すべき点を反省し、日韓の文化財返還運動が受けたダメージが癒され、良識的な意見や提言が広く理解され、支持されるよう願います。メディアも含めて、対立をあおるのではなく、冷静に、互いに尊重し合って、知恵を絞り、協力して人類共有の遺産を後世に伝える努力をするよう改めて呼びかけます。

なお、何世紀も前の歴史的な事象を21世紀の法廷で裁くことには明らかに無理があります。現在欧州各国でも行われているように、他国・他地域から持ち込まれた歴史的な文化財の調査、研究、返還方法などの協議、ルールづくりが国家的な事業として行われるべきです。別途ユネスコなどでも、紛争解決のための調査・調停の国際的な仕組みが設置・整備され、二国間・多国間でも協議を重ねて、協定を交わすなどの法的措置も取られるべきと考えます。

2023年10月26日

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 世話人代表 有光健

### <大法院判決の概説>

#### 大法院(2023ダ215590)判決の解釈と示唆点

弁護士 朴 重燮

#### 観音菩薩坐像

- ・縦 45.5センチメートル ・横 56センチメートル ・重さ 38.6キログラム
- ・年代 1330年忠淑王17年 ・材質 金銅鉄材
- ・文化財指定 その他 文化財国外
- ・製作地 忠清南道瑞山市 浮石寺
- ・直前 国外所在地 対馬 観音寺
- ・目的物の所在地 大田儒城区 国立文化財研究所

#### 1. 事件の概要

- ・2012. 10. 6. 韓国人窃盗犯が日本の対馬所在の観音寺にあった「金銅観音菩薩坐像」を盗んで国内搬入し没収
- ・2016. 4. 20. 原告・瑞山浮石寺が大田地方裁判所に引渡しを訴え
- ・2017. 1. 26. 原告勝訴
- ・2017. 1. 31. 被告・大韓民国が控訴
- ・2022. 6. 15. 日本の観音寺が被告補助参加
- ・2023. 2. 1. 大田高等裁判所が原告請求棄却、敗訴
- ・2023. 10. 26. 最高裁判所が原告上告棄却、敗訴確定

#### 2. 最高裁での争点

- (争点1.) 現在、「瑞山浮石寺」と「徐州浮石寺」が同一の寺なのか。
- (争点2.) 国際私法による取得時効に関して適用される準拠法について
- (争点3.) 準拠法である日本国・民法によると、取得時効が完成したかどうか

#### 3. 高裁の判断

- (争点1.) 現在の瑞山浮石寺とこの仏像を制作した徐州浮石寺は同一の存在として看做さなければならない。

(争点 2.) 国際私法(旧涉外私法)により外国的要素がある法律関係に適用される準拠法は「取得時効期間満了時点」にこの仏像が存在していた日本国の民法でなければならない。

(争点 3.) 日本国の民法によると、対馬観音寺は所有意思で他人の物を二十年以上占有して仏像の所有権を取得した。

#### 4. 解釈及び示唆点

- ・ 動産の占有取得時効に関して既存判例に忠実な判断である。
- ・ 外国的要素に関する我が国(韓国)の国際私法(旧涉外私法)を適用した結果、日本国民法を適用して法規範的に判断した判決である。
- ・ ただし、この事件の仏像が国宝級の文化財であり、高麗末期に倭寇によって略奪されたものとしての蓋然性が高いのが事実であるため、文化財保護に関する国家間条約、国際協約などを通じて国家レベルで返還問題を議論する必要がある。

(訳＝陳大哲)

\* 上記は、下記討論会で発表されたものです。

#### 「対馬盗難仏像は日本へ」韓国で文化財返還問題討論 (2023/11/16 共同)



長崎県対馬市の観音寺から盗まれ韓国に持ち込まれた仏像に関し、韓国最高裁が10月、観音寺の所有権を認めたことを巡り、歴史問題に携わる日韓の識者らが16日、韓国の国会議員会館で討論会を開いた。仏像を早急に日本へ返す必要性が指摘された一方、日本には植民地支配期に持ち出された文化財があり、韓国へ返還されるべきだといった意見が出た。

討論会を主催した与党「国民の力」の元トップ、朱豪英議員は「判決に沿い日本へ返還するのを契機に、韓国から略奪された文化財を返してもらおう議論が(日韓)できるのではないか」と話した。

韓国・瑞山の浮石寺が、仏像は14世紀に同寺で作られ倭寇に略奪されたとして所有権を主張。最高裁は「倭寇に略奪された蓋然性があるという事情だけでは観音寺の所有権を覆せない」と判断した。

日本から韓国、北朝鮮への文化財返還に取り組む日本の市民団体代表、有光健氏は、日本にある朝鮮半島由来の文化財について日韓で共同調査するべきだと語った。

#### ■対馬「観世音菩薩坐像」返還訴訟の経過■



2012～2024

「観世音菩薩坐像」(韓国文化財庁提供・聯合ニュース)

- 2012年10月 長崎県対馬市の観音寺の「観世音菩薩像」が海神社の「銅造如来立像」とともに盗まれる。福岡から釜山港に船で持ち込まれるも、釜山港の鑑定官が模造品と誤認したため通関。
- 2013年1月 韓国警察が窃盗団メンバーを文化財保護法違反容疑で逮捕、仏像を押収。韓国・端山の浮石寺(프석사)が「仏像は浮石寺で作られ倭寇に略奪された」と返還に反対。
- 2月 韓国大田(대전)地裁が日本への返還差し止めの仮処分を決定。
- 4月 連絡会議が見解を発表、韓国側の対応に懸念を表明し、仏像の日本への早期返還を促す。(⇒「年報2013」に特集)
- 2015年7月 対馬から一緒に盗まれた「銅造如来立像」は韓国側所有権の主張なく、先に返還。
- 2016年3月 観音寺田中節竜住職が韓国文化財庁長官に要望書提出。(⇒「年報2017」に収録)
- 4月 浮石寺が仏像引き渡し求めて大田地裁に提訴。
- 2017年1月 大田地裁、浮石寺の所有権を認め、引き渡しを韓国政府に命じる判決。(⇒「年報2017」に収録) 韓国政府は控訴。
- 2018年1月 連絡会議が大田高裁裁判長に要望書を提出、早期の返還を求める。(⇒「年報2018」に収録)
- 11月 連絡会議が呼びかけ、「対馬仏像盗難問題に関する釜山ワークショップ」を開催、韓国側関係者らと対話。(⇒「年報2019」に報告収録)
- 2022年6月 観音寺田中節竜住職が補助参加人として大田高裁で陳述、返還求める。
- 2023年2月 大田高裁、一審判決を取り消し、観音寺の所有権を認める逆転判決。(⇒「年報2023」に判決文・連絡会議コメント収録) 浮石寺、大法院(最高裁)に上告。
- 2023年10月 韓国大法院、浮石寺の上告を棄却し、高裁判決が確定。(⇒連絡会議コメントは10頁)
- 2024年1月 上川陽子外相、記者会見で「早期の返還に向け韓国政府への働きかけを継続し、観音寺を含む関係者と連絡を取り、適切に対応したい」と発言。
- 4月 上川外相、「早期の返還に向け、韓国政府に働きかけを継続したい」と発言、韓国政府が「関連法令にしたがい、関係機関で決定していく旨明らかにしている」と説明。

## 資料 韓国国会が行った文化財返還要求決議

日本ではほとんど知られていませんが、韓国国会は日本に持ち去られた文化財の返還を求める国会決議を過去2度2013年と2014年に行っています。このほか2019年にも「日本東京国立博物館所蔵小倉コレクション返還要求決議案」が提出されましたが、国会が任期満了となり、審議未了で廃案となっています。

(編集部訳)

①2013年12月10日

### 東京国立博物館蔵朝鮮大元首兜・鎧返還要求決議

日本国立東京博物館所蔵の朝鮮大元首兜・鎧は日本植民地時代、日本人事業家の小倉武之助(1870～1964)によって略奪された朝鮮文化財と推定される。

王室の物品は宮内部が管理していたもので、個人では所蔵できないものであるが、東京国立博物館が小倉コレクションから寄贈を受けた際、盗難品であることを知りながら受け入れたものである。

米国も今年に入って、戸曹兌換券と文定王后御宝の返還を決定するなど、所蔵遺物が正常経路で入手されたとしても盗難品であることが確認されれば、直ちに返却する政策を取っている。

これらに対し、大韓民国国会は以下決議する。

1. 大韓民国国会は日帝強占期当時、不法搬出されたと推定される朝鮮大元首兜・鎧が不法取得されたかどうかについて、大韓民国政府が日本政府に誠実な調査を要請することを促す。
2. 大韓民国国会は韓・日両国の持続的な友好関係の発展のため、大韓民国政府が日本政府に、「不法流出した文化財の原産国返還」というユネスコの精神に基づき不法取得であるかどうかを確認され次第大韓民国国立故宫博物館へ返還を要請することを促す。
3. 大韓民国国会は、大韓民国政府が東京国立博物館の所蔵している朝鮮大元首兜・鎧の歴史的・文化財的価値に注目し、これを取り戻すために日本政府と積極的な交渉に乗り出すことを促す。

#### 【提案理由】

日本国立東京博物館が所蔵する朝鮮大元帥兜・甲冑は、帝王を象徴する文様と装飾を完璧に備えた現存する唯一の遺物と評価されるほど文化財的価値が高い。

また、朝鮮大元首兜・甲冑は、日帝強占期に奪われた我が民族の自尊心であり、我が民族の代表的な文化財であり朝鮮の象徴である兜と甲冑が日本に流出した経路に対する徹底した調査が必要である。

東京国立博物館所蔵の朝鮮大元首兜・甲冑は、日帝強占期当時の日本人事業家小倉武之助(1870～1964)によって略奪された朝鮮文化財と推定される。

王室の物品は宮内庁が管理していたもので、個人では所蔵できないものだが、東京国立博物館が小倉コレクションから寄贈されたとすれば盗難品だという状況を知りながら受け入れている。

我が政府の立場からも、この物品は国のアイデンティティと関連した重要な物であり、決して他国に譲渡することはできない文化財であり、個人間の私的な取引によって所有権を取得できる物ではない。

また、1973年12月18日に国連総会で採択された「決議3187(XVII)」を含む国連とユネスコの諸決議と「文化財不法搬出入及び所有権譲渡の禁止及び予防手段に関する条約」(1970年\*)など文化財の原産国(または出所国)返還を確立した国際条約の趣旨に照らしてみると、朝鮮大元帥皇帝・兜は原産国(または出所国)である大韓民国に返還されなければならない。

よって、日帝強占の痛みを想起し、韓・日両国の未来志向的な関係を維持するため、日本東京国立博物館に所蔵されている朝鮮大元首の兜・甲冑を不法取得したかどうかに対する日本政府の誠実な調査を促し、不法であることが判明した場合は直ちに大韓民国に返還するよう促すこととする。



朝鮮王室の兜(左)と鎧(右) (ハンギョレ新聞2013.3.1.)

\*日本は2002年批准([https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty\\_020414.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty_020414.html))

②2014年12月9日

### 日帝不法搬出文化財利川五重石塔返還要求決議

文化は人類が持つ最も美しく尊いものであり、文化が保存されない国家はその根幹が揺れ、やがて消えるものである。

100年前、我々は日帝強制併合によって35年間恥辱的な日本の植民地統治を受け、私たちの根幹が揺れて消えようとしていたが、我々の先祖たちの血のにじむような努力で我々の文化を守ってきた。

しかし、100年経った今も、庚戌国恥の歴史はまだ終わっていない。日本政府は日帝が犯した非人道的で非道徳的な韓国文化の虐殺について一言も言及せず、謝罪どころか韓国の地で略奪した利川五重石塔を堂々と自分たちの文化財であるかのように自慢するように展示しているからだ。

これに対し、大韓民国国会は利川五重石塔の返還を強く促すため、以下決議する。

1. 大韓民国国会は、韓国の文化財でありアイデンティティである利川五重石塔が大韓民国ではなく日本の劣悪な状況に置かれていること恨嘆を禁じ得ず、利

川五重石塔の原所有権者は大韓民国であることを明らかにし、これを侵害しようとする日本の主張を強く糾弾する。

2. 大韓民国国会は、日帝が不法に搬出した明白な証拠がある利川五重石塔の徹底した真相調査と資料公開を大韓民国が政府レベルで日本政府に要請することを促す。
3. 大韓民国国会は、「不法搬出された文化財は元の場所に戻らなければならない」というユネスコの精神を無視する日本政府を強く糾弾し、韓・日両国の友好的な発展のため、日本政府も利川五重石塔返還問題に積極的に取り組むことを促す。

#### 【提案理由】

文化財の原産地保存は、その民族のアイデンティティと文化を継承・発展させ、未来を準備する上で非常に重要な役割を果たす。しかし、残念ながら我々の民族は歴史的に何度も社会的混乱期を経験している間、特に日帝強占期、朝鮮戦争などを経て相当数の韓国文化財を奪われた。現在まで15万6千点余りの文化財が国外に搬出され、まだ元の場所を見出せずにいる。

文化財の国外搬出は「適法搬出」と「不法搬出」に区分できるが、適法な手続きによる搬出は韓国文化財の優秀性を世界に知らせるという側面から認めなければならないが、不法搬出された韓国文化財は必ず元の場所に戻らなければならない。

1918年に朝鮮総督府と大倉文化財団がたった数通の書簡によって日本に搬出した「利川五重石塔」は、大韓民国政府の許可なしに搬出された明白な「不法搬出」であり「文化財略奪」であることを認めなければならない。

これに対し、この事実を隠蔽しようとする日本政府の安易な態度と誤った歴史意識を糾弾し、日本政府に不法搬出された利川五重石塔の返還を国会レベルで強く促す。



重要美術品

### 五重塔

京畿道利川郡郷校前慶寺址  
(現大韓民国) 伝来  
石造

朝鮮・高麗[11世紀]

### Five-storied Stupa

Introduced from Icheon-si,  
Gyeonggi-do, South Korea

Stone

Goryeo dynasty, 11th century,  
Korea



大倉集古館

## 近刊紹介 外村 大・長澤裕子編著

### 『負の遺産を架け橋に』

#### ～文化財から問う日本社会と韓国・朝鮮』

(ころから、2024年7月刊行予定)

ISBN 978-4-907239-72-5 A5判320ページ 2700円＋税

長澤 裕子(早稲田大学国際和解学研究所・招聘研究員)

K-POPや韓国映画、韓国文学に対する関心が高まる中、朝鮮半島の文化財に対する関心はほとんど見られません。文化財に対する研究も、さほど多くありません。日韓の外交関係が不安定な中、ポップカルチャーや文化交流など文化と民間の役割に対する期待も高まっています。しかし2023年秋、日本の言論NPOと韓国の東アジア研究院が実施した意識調査によると、相手国のポップカルチャーに関心のない人はおよそ半数に上ることが分かりました。特に韓国側の調査結果からは、「日韓の政府間関係が悪化すると、日本のポップカルチャーを楽しめなくなる」という回答が47.3%と、半数近くに及んでいました。相手国のポップカルチャーへの関心度は、ある特定の層が関心を示しているにすぎず、大衆文化による相手国理解の機会も外交関係に左右されているのです。同じ意識調査では、10年以上にわたって、日韓問題が両国で重要だと認識されながらも、「日韓問題が悪い・どちらかと言えば悪い」と回答する人が日韓それぞれで全体の8割でした。調査結果が示した両国の課題は、「歴史認識問題」「領土問題」「歴史教育」という回答が合わせて9割です【注1】。以上から、歴史認識問題という日韓の課題が長年、両国の社会の間に横たわる中で、大衆文化を中心とする相手国への理解と交流だけでは、この問題の解決が難しいことが分かります。

海外に搬出された朝鮮半島由来の文化財の7割が、日本にあります。もちろん、これらの文化財すべてが、違法な搬出によるものではありません。ただ、日本社会では他国に比べて、圧倒的に朝鮮の文化財について、触れる機会が多いということは事実です。しかし、日本社会では朝鮮半島の文化財について、どれだけ認識して知識を深めてきたと言えるのでしょうか。朝鮮半島由来の文化財に対する報道はもちろん、韓国文化財をめぐる一般書籍はひじょうに限られています。日本の大学における韓国文化財に関する教育も、始まったばかりです。日本の教育機関では、学部や大学院でも韓国・朝鮮半島研究の中で文化財を学習する機会はほとんどありません。日本と朝鮮半島の歴史や政治の側面から、朝鮮半島由来の文化財について論じている専門書や大学の一般教養で使える日本語の書籍もありません。一方で、新書やブックレットで略奪文化財の返還問題を扱った書籍が発売されるようになり、関心を持つ人が増えているのも事実です【注2】。

本書は、こういった現状に対する問題意識から、韓国・朝鮮文化財に関する専門的な内容を大学生や一般読者を対象に詳しく解説することを目的に刊行されました。ただし、本書の執筆者二人は、朝鮮半島の文化財そのものを美術や博物館学、考古学から専攻してきたわけではありません。本書は、両執筆者が歴史学、政治学というそれぞれの専攻領域から、2018年Aセメスターから現在まで、東京大学大学院総合文化研究科で実施してきた韓国・朝鮮文化財に関する授業と自身の研究の一部をまとめています。

6年間で扱った授業のすべては、とても一冊では紹介することはできません。そこで本書では、日本と朝鮮半島の歴史的・政治的な関係を文化財という側面から紹介する導入書となるように、文化財の定義から解説し、日本と朝鮮半島の歴史と政治に関する研究を噛み砕いて紹介しています。たとえば、文化財の法定義とその変化、朝鮮に対する日本の植民統治と戦後の歴史問題、日朝・日韓の国交正常化と文化財返還、韓国における日本文化の開放、そして韓国の文化財政策（ユネスコ世界遺産、文化財保護法）という専門的な内容を扱っています。一般読者が読みやすいようにと、本書は口語体でまとめられています。合わせて日本社会と朝鮮半島の歴史を考える上では欠かせない、マイノリティとしての在日朝鮮人やその歴史遺産や博物館についても論じることで、国外所在文化財をより日本社会の中で深く見つけ直すことを目指しています。

全体の構成は下記の通りです。

#### 刊行に寄せて(外村大)

#### 第1章:文化財制度の意義と生み出される問題(外村大)

##### コラム① 世界的な過去の問い直しと文化財

#### 第2章:国外所在文化財と過去清算としての文化財返還(長澤裕子)

##### コラム② 対馬仏像の盗難事件と韓国大法院—「略奪文化財」と「日本の重要文化財」のはざままで(長澤)

#### 第3章:植民地期の文化財政策と抵抗、民族の交流(外村)

##### コラム③ 在日コリアンと戦後日本の閉鎖的一国史観の克服(外村)

#### 第4章:日本の植民統治と朝鮮半島の文化財(長澤)

##### コラム④ 朝鮮文化に魅せられたドイツ人宣教師(長澤)

#### 第5章:近代化遺産と植民地の歴史(外村)

##### コラム⑤ 植民地台湾の建築物の文化財(外村)

#### 第6章:「在日」の歴史文化の継承と展示(外村)

##### コラム⑥ 日本で民族の美を伝える高麗美術館(外村)

#### 第7章:文化財から未来をみる(長澤)

##### コラム⑦ 文化財返還問題—共同研究と永久貸与という代案(長澤)

もう一歩先へ—韓国・朝鮮文化財をめぐる学びを深めるための本と場所の紹介

おわりに(長澤)

文化財は、自ら語ることは決してありません。だからこそ、韓国・朝鮮文化財については、美術や文化財学ではなく朝鮮半島の歴史や政治研究の側面からの研究で、始めて6年間の授業であっても、共有する意味は、決して小さくないはずです。折しも、2025年は日韓国交正常化から60周年の年です。今まで以上に、日本で所有する韓国・朝鮮文化財の意味が日韓の社会で大きく問われるにちがいありません。

1965年の国交正常化から、植民統治や戦争やめぐる認識、そして朝鮮半島由来の文化財に対する理解は、日本社会でどれだけ広まったと言えるでしょうか。そして、こうした分野における研究や教育に対する社会の理解は、広まったでしょうか。むしろ時代の経過と共に、朝鮮文化財の存在は日本社会で忘れ去られているならば、大きな後退とも言えます。

植民地を持つ宗主国が自らの権利を死守するために築いた法体系は、ヨーロッパ諸国の自己批判によって、次々と再構築されています。欧米では戦利品としての略奪文化財を保有し続けること自体が問題視され、政治家や博物館が返還に向けて動いています。

2024年現在、ユネスコの拠出金は、米国(22%)中国(15.364%)に続き、日本(8.091%)は世界3位です【注3】。日本は高い拠出率にもかかわらず、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」をめぐる世界遺産の登録に関して、ユネスコの勧告を受けるなどして、「人の心の中に平和のとりでを築く」というユネスコの理念と離れた事例を世界に示しています。今後、歴史を深く学び、世界の事例を広く理解しようとする学生・市民・研究者の交流は、日韓の政府間の外交関係をもさらに前進させる力になるはずです。本書が学生・市民・研究者が朝鮮半島と文化財について、共に再考し、語り合う際のまたとない有効な道具となることを心より願ってやみません。韓国・朝鮮文化財をめぐる研究・教育の輪が広まることで、日韓関係の改善と安定に少しでも寄与できたらと希望しています。

(以上、同書の「終わりに」から一部抜粋。)

【注1】「言論NPO『第11回日韓共同世論調査結果』を公表しました」2023年10月12日

<https://www.genron-npo.net/world/archives/16656.html>  
(2024年5月21日最終閲覧)

【注2】荒井信一『コロニアリズムと文化財：近代日本と朝鮮から考える』岩波新書、2012年。

五十嵐 彰『文化財返還問題を考える：負の遺産を清算するために』岩波ブックレット、2019年。

【注3】日本外務省「広報文化外交 ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の概要」2024年4月1日

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/gaiyo.html> (2024年5月21日最終閲覧)

●【次号原稿募集】今号も多数のご寄稿をありがとうございました。「年報」次号(No.14)の原稿締切は2025年4月20日です。ふるって原稿をお寄せください。ご意見・感想も歓迎です。(編集部)

## 報告&論考 前田朗氏講演を聞いて考えたこと 「文化ジェノサイドと文化財」

五十嵐 彰

2023年6月18日、前田朗東京造形大学名誉教授による「文化ジェノサイドと文化財」と題した講演会が開催されました。会場は東京ボランティア・市民活動センター会議室で、韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議の2023年度総会に合わせた企画でした。以下は、その要旨です。

1. 文化財略奪問題を、日本による朝鮮植民地支配全体の中に位置付ける。同時に世界史における出来事として位置づけ、国際的な返還運動と比較する。
2. 朝鮮植民地支配と文化財問題を国際法のレンズを通して見直す。そのためにジェノサイド概念及び文化ジェノサイド概念を確認する。
3. 文化ジェノサイド概念を参考に文化財問題を再検証するための視座を設定する。全体をコリアン文化ジェノサイドという視点で考える。
4. 翻って、文化ジェノサイドのみならず生物学的物理的ジェノサイドも含めて、近現代日朝関係史をジェノサイドと植民地支配犯罪の視点から問う。」

講演では、ラファエル・レムキンから、1948年の国連ジェノサイド条約、国際刑事裁判所規程、エドワード・ラック『文化ジェノサイドと文化遺産の保護』など文化ジェノサイドを巡る議論が紹介されました。

そしてコリアン文化ジェノサイドについては、以下のように述べられました。

「第1に朝鮮半島における植民地支配下の文化ジェノサイド（植民地統治における文化政策の全体）、第2に植民地支配下の朝鮮半島から日本への文化財の略奪・移転・売買、第3に宗主国日本における朝鮮人管理政策、第4に解放後の在日朝鮮人に対する処遇である。朝鮮半島における植民地ジェノサイドの全体像を念頭に置きながら文化政治を一瞥すれば、それがコリアン文化ジェノサイドの一局面であったことは容易に理解できる。教育政策、言論出版政策、宗教政策の隅々に至るまで親日派の形成、すなわち「朝鮮人の帝国臣民化」＝「日本人化」が追究された。

こうした背景の下で朝鮮文化の変質や略奪が進行したがゆえに、略奪文化財問題がコリアン文化ジェノサイド論の主たるフィールドとなるのである。」

「大日本帝国の「臣民」から日本国の「国民」として「主権」の担い手になったはずの日本人は果たして、法＝権利＝運動の主体として何を成してきただろうか。本稿冒頭に紹介したように、関東大震災ジェノサイドに関する国会質問は100年目の出来事であった。100年の空白 -このことを私たちはどう受け止めるべきだろうか。」

前田講演における「100年の空白をどう受け止めるのか」という呼びかけがまだ耳に残っている最中

『日本経済新聞』文化欄において「略奪文化財のいま」と題する連載記事が掲載されました。衝撃的だったのは小倉コレクションに対する東京国立博物館を運営する国立文化財機構のコメントでした。

「収蔵時点で不法、不正な点がないことを確認しています。したがって（そのような）文化財は存在しないものと認識しています。」（『日本経済新聞』2023年6月30日：38.）

1981年に東京国立博物館が「小倉コレクション」の一括寄贈を受け入れた際に、その全点について小倉氏の入手方法に「不法、不正な点がないことを確認」したというのです。いったいどうやって？ その認識は42年経過した2023年においても、何ら変更する必要がないというのです。きわめて驚くべきことです。自分たちは不正と認識していないから、不正な文化財は存在しない？ こんな詭弁は、世界では通用しないでしょう。それを新聞紙上で堂々と公言してしまう神経が信じられません。ICOM（国際博物館会議）が勧告する「正当な注意義務」を明らかに逸脱するこのコメントは、いったい誰が、どのような意図をもってなされたのでしょうか。

「国立美術館の所蔵品が意図せざるにもかかわらず略奪品だったとわかったら、世界に恥をさらすことになる。」（欧州略奪美術品委員会のアン・ウェバー共同会長の言葉）

東京国立博物館はすでにさらしている恥に、今回の発言によってさらに上塗りをしているとしか思えません。

「正当な商取引によって入手したから、問題はないと考えている。」

これは、問題の当事者からよく聞かされるセリフです。しかし「問題」なのは、その「正当な商取引」がなされたのが「不当な時代」であったということです。「不当な時代になされた正当な商取引」とは、いったいどのような「正当」なのでしょうか。あくまでも「不当な時代になされた正当な商取引である」ことを言い張るといことは、実はその裏には「一般的には不当な時代とみなされているが、あれは正当な時代だったのだ」というひそかな歴史認識を示しているのではないのでしょうか。私が恥の上塗りではないかと危惧する由縁です。

### 【会員募集】

一緒に文化財返還問題を考えてくださる方を募っています！

●年会費 個人 2,000円(海外在住者・学生 1,000円)

団体 5,000円 賛助会員(1口年額10,000円)

●調査・データ収集・資料作成・翻訳・通訳・会合運営・編集など、具体的な作業を分担して下さる方も求めています。

ご一報ください。⇒[kcultural\\_property@yahoo.co.jp](mailto:kcultural_property@yahoo.co.jp)

ホームページもご参照ください。⇒<https://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/>

## 文化財返還・世界の動き 2023/2024

2023年6月7日 米メトロポリタン美術館、略奪美術品根絶計画を発表。⇒12月26日アンコール彫刻14点カンボジアに、2点をタイに返還すると発表。

7月3日 スイス政府文化省長官がエジプト大使館を訪れ、古代エジプト王・ラムセス2世の石像の断片をエジプトに返還したと発表。3400年以上前に作られたもので、約30年前にエジプトで盗まれたとみられる。

7月10日 オランダ政府、インドネシアとスリランカに文化財478点を返還。ライデン民族博物館、アムステルダム国立美術館の所蔵品で、インドネシアの「ロンボクの宝」やスリランカの貴族がオランダ国王に贈った宝石で装飾された青銅製大砲も含まれる。内、スリランカには6点。(インドネシア政府は、ライデンのナチュラリス博物館に保管されている4万点の化石の返還も要求中。)

7月29日 プーチン大統領が主催する「ロシア・アフリカ首脳会議」(サンクトペテルブルグ)で「植民地支配で受けた被害の補償を求め、文化財の返還を追求するために協力」することで合意し、宣言を採択。

10月25日 オーストラリア政府は、在豪中国大使館に流出文化財4点と古生物化石1点を返還。北朝～唐時代の彩絵陶制人物騎馬俑、隋末～唐時代の銅鑲金仏立像、鵜後期ジュラ紀～初期白亜紀の恐竜化石は税関検査所での押収品。明清～近現代の犧尊(青銅酒器)はオーストラリア国立美術館から、清代の髪飾りはオーストラリアの個人からの寄贈。

10月26日 韓国大法院が、対馬・観音寺から盗まれた「観世音菩薩坐像」の韓国・浮島寺の所有権を否定し、上告を棄却。観音寺の所有権を認めた2審高裁判決が確定。

11月20日 スイス・ジュネーブ民族博物館(MEG)は、ボリビア文化相に先コロンブス期のミイラ3体を返還。MEGのデュラン館長は伝統的所有者の同意や国の許可を得ていなかったことを認め、「倫理的な返還」を強調。ボリビアのクルス文化相は、「われわれはルーツを取り戻した。返還は脱植民地化と同義」とコメント。

2024年2月6日 韓国・文化財庁と大韓仏教曹溪宗がボストン美術館所蔵の『銀製鍍金喇嘛塔形舍利具』の貸与形式での一時帰還と舍利の返還(曹溪宗への寄贈)で合意したと発表。舍利具は日本の植民地期に日本に流出し、1939年に同美術館が取得したもの。

3月15日 玉城沖繩県知事が、沖繩戦後に米国に持ち出された「第十三代尚敬王御後絵(おごえ)」「第十八代尚育王御後絵」の2点を含む沖繩由来の流出文化財22点が返還されたと発表。

4月17日 米ニューヨーク・マンハッタン地方検察局が中国の流出文化財38点を在ニューヨーク中国総領事館で返還。

\*連絡会議 WEB サイトも参照ください。⇒<https://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/>

## 三時評

近年の欧州からアフリカへの文化財返還の流れは、2017年マクロン仏大統領の西アフリカ・ブルキナファソでの演説から始まりました。アフリカでの影響力を急速に拡大している中国への対抗、融和策の一環でもありました。しかし、旧植民地のマリ、ニジェール、ブルキナファソでは、最近そうした文化的な融和策を超えて、旧宗主国フランスへの反発が高まり、クーデターで生まれた軍事政権によって、仏米両国が排除される流れが顕著です。これらの国での仏軍のテロ対策軍事作戦が失敗し、撤兵と大使館閉鎖に追い込まれ、南太平洋ニューカレドニアでも緊張が激化しています。格差是正・脱植民地を求める急激なナショナリズム高まりと中国・ロシアの巧妙な介入・浸透によってより複雑な構造に移行しつつあると感じます。(A)

## ご案内・ご連絡

●【連絡会議総会のご案内】6月23日(日)13:30~14:00、会場：千代田区立九段生涯学習館2F 201会議室(地下鉄「九段下」下車6番出口すぐ前、☎080-5079-5461)活動報告・会計報告・予算(案)承認などを予定。Zoom URLは別紙に案内。

●【文化財返還問題日韓情報・意見交換会の案内】6月23日(日)14:00~16:30<\*上記連絡会議総会の後です。会場同じ>、テーマ「対馬仏像大法院判決後の文化財返還を考える」(対面・リモート併用)

●【例会について】連絡会議は、毎月1回程度、リモート(Zoom)で情報・意見交換を行っています。関心おありの方、ご参加希望の方は、以下へご一報ください。⇒[kcultural\\_property@yahoo.co.jp](mailto:kcultural_property@yahoo.co.jp)

【編集後記】発送費がすさまじい値上げです。とりあえず送料100円から140円に値上げですが、今秋にはさらに値上げのようです。紙での郵送をWEB公開のみに切り替えてはどうか、とのご意見もあります。すでに多くの学術誌や紀要が脱ペーパーの流れですが、皆様のご意見・ご希望をお聞かせください。▲それでも、一層節約・努力して一部の会費を値下げします。海外在住の会員、学生の会費は、今年から半額の1000円になります。ふるってご参加・ご入会ください。(A)

## 「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報」13号目次

2023-24概観：米から沖繩に返還、対馬仏像未還 有光 健	1
「現代史」としての文化財返還問題 郷原信之	2
(エッセイ)文化財ルッキズム 五十嵐 彰	4
返還・調査が求められる収奪文化財マップ 五十嵐 彰	5
(図書・資料紹介)『世界史の中の文化財返還』	6
(報告)朝鮮文化財・対馬国際ワークショップ 2023 大澤文護	7
【追悼】小笠原正仁さん 有光 健	9
対馬盗難仏像返還・大法院判決に対するコメント	10
大法院判決の解釈と示唆点 朴重燮	10
対馬「観世音菩薩立像」返還訴訟の経過	11
(資料)韓国国会が行った文化財返還要求決議	12
(近刊紹介)『負の遺産を架け橋に』 長澤裕子	13
前田朗氏講演を聞いて考えたこと 五十嵐 彰	15
文化財返還・世界の動き 2023/2024 時評 案内・連絡	16